

# 令和4年度第3回小牧市都市計画審議会 議事録

## 1 日時

令和5年2月20日（月） 14時から

## 2 場所

小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

## 3 出席委員

大塚 俊幸	中部大学教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
天野 正基	愛知県議会議員
山下 智也	愛知県議会議員
社本 光永	小牧商工会議所副会頭
鈴木 照夫	小牧市建築設計事務所協会会長
澤田 勝巳	小牧市議会議長
小沢 国大	小牧市議会議員
玉井 宰	小牧市議会議員
船橋 厚	小牧市議会議員
稲垣 守之	小牧警察署交通課長（平川 宏幸 小牧警察署長代理）
松浦 悟示	小牧市区長会連合会長
酒井 美代子	小牧市女性の会会長

## 4 欠席委員

稲垣 武磨	尾張中央農業協同組合代表理事専務
長田 淳	小牧市議会議員

## 5 事務局

鵜飼 達市	小牧市都市政策部長
堀場 武	小牧市都市政策部次長
丹羽 智則	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
白木 裕之	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主査
大澤 正人	小牧市都市政策部みどり公園課主幹
川嶌 君彦	小牧市都市政策部みどり公園課公園整備係長
藤川 正明	小牧市都市政策部みどり公園課公園整備係主事補

## 6 傍聴者

0名

## 7 議事

第1 議事録署名者の選任

第2 議案審議

議案第3号 尾張都市計画公園の変更について

第3 その他

### 【事務局（馬庭係長）】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市計画審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。  
す。

これより、令和4年度第3回小牧市都市計画審議会を開催いたします。

本日の出席委員は13名でございます。

したがいまして、小牧市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立をいたしております。

次に、会議の開催にあたり、事務局を代表して都市政策部長の鶴飼よりあいさつを申し上げます。

### 【事務局（鶴飼部長）】

皆様、改めまして、こんにちは。都市政策部長の鶴飼でございます。

本日は、ご多忙中、本審議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の都市計画行政に関しまして、ご指導、ご助言を賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます

さて、本日ご審議いただく議案につきましては、市町村決定の都市計画のうち「尾張都市計画公園の変更について」の1件であります。

本案件は北西部地区に比較的大きな公園を設置しようとするものでございます。

委員の皆さまにおかれましては活発なご議論をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

### 【事務局（馬庭係長）】

続きまして、大塚会長よりご挨拶をいただきます。

### 【大塚会長】

皆様、改めまして、こんにちは。会長の大塚でございます。

只今、都市政策部長のご挨拶にもありましたように、本日の議案審議は「尾張都市計画公園の変更について」の1件でございますが、新しく公園を位置づけるか否かという重要な案件でございますので、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

ありがとうございました。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、議事日程の下端に記載のとおり、「議案第3号 尾張都市計画公園の変更」と「審議会委員名簿及び事務局名簿」であります。

不足している資料がございましたら、お申し付けいただければと思います。

よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくことになっておりますので、大塚会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【大塚会長】**

それでは、議事日程に沿って議事を進めてまいります。

始めに、日程第1 議事録署名者の選任をいたします。

小牧市都市計画審議会運営規程第8条第1項の規定により、私からご指名させていただきます。

本日の議事録署名者に山下智也委員、社本光永委員を指名させていただきます。

どうぞよろしく願いします。

**【大塚会長】**

続きまして、日程第2 議案審議に入ります。

「議案第3号 尾張都市計画公園の変更について」事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

**【事務局（大澤主幹）】**

会長、みどり公園課 主幹 大澤。

それでは、議案第3号 尾張都市計画公園の変更について、提案理由とその内容について

ご説明させていただきます。

お手元の資料 1 ページをお願いいたします。

議案第 3 号「尾張都市計画公園の変更について」であります。

提案理由は、最下段に記載しておりまして、小牧市において都市計画公園の適正配置を図るため、北西部地区公園の都市計画決定を行おうとするものであります。

公園の種別といたしましては、近隣公園であります。

名称につきましては 3・3・91 号 北西部地区公園であります。

位置及び面積につきましては、小牧市大字村中字籠池及び字膝子で、面積は約 2 ヘクタールであります。

ここで、只今申し上げました、種別及び名称についてご説明いたします。

種別の近隣公園は主に近隣に居住する方の利用に供することを目的とする公園で面積約 2 ヘクタールを標準としております。

次に名称でございますが、都市公園の場合、番号及び公園名で表しており、番号は区分、規模及び一連番号の 3 つの数字で表示します。

最初の 3 につきましては近隣公園を示しております。次の 3 は規模を表し、面積 1 ヘクタール以上 4 ヘクタール未満を示しております。

次の 2 ケタの数字は小牧市に割り振られている近隣公園の一連番号であり、本市では 81 番から始まり、北西部地区公園は 11 番目の 91 番となります。

2 ページをお願いします。

都市の将来像における施設の位置付け及び都市計画の必要性についてであります。

本市では、市の最上位計画となります「小牧市まちづくり推進計画 第 1 次基本計画」におきまして、都市公園を都市の緑の中核と位置づけ、安全で快適な公園整備を進め、市民がうるおいを感じることができる緑とやすらぎのある美しいまちを目指しております。

また、都市公園の整備目標として、市民一人当たりの公園面積を現状の 7.7 平方メートルから長期的には 10 平方メートルの確保を目指し公園の適正配置を進めています。

3 ページをお願いします。

位置、区域の妥当性についてであります。

北西部地区公園の予定地は、西側に一級河川境川が流れ、北東側には村中小学校が隣接し、また、周囲を住宅地、工場、水田に囲まれた地域に位置しており、下段 図 - 2 にお示しするように周辺住民が日常的に憩い、子供たちがのびのびと遊ぶことができる身近な公園が誘致範囲内に整備されていないこと、さらには、地元住民からもスポーツなどが行え

るグラウンドを併設し、災害時には一時的に避難できる場所となるような公園整備が求められていることから、整備の必要性が高い地域であります。

また、「小牧市緑の基本計画」におきましても、公園の適正配置の観点から、近隣公園クラスを位置付けております。

次に、規模の妥当性についてであります。

本公園につきましては、近隣公園の標準面積2ヘクタールを確保しており、地域住民や公園の利用者に身近な憩いの場を提供し、市民交流の場となり地域コミュニティの形成に寄与するとともに、災害時の一時的な避難場所として、また、隣接する境川との連携を活かし、身近な自然とふれあえる場や憩いの空間を提供できることから、公園規模としては妥当であり、本市の都市ヴィジョンの1つでもある「魅力・活力創造都市」の実現に貢献するものと考えております。

位置を示す図面、計画区域を示す図面及び平面計画の図面については5ページから8ページに添付しておりますのでご参照ください。

また、9ページには参考図として計画平面図を添付しております。実際の公園配置等の計画については、今後ワークショップを通じて、実際に利用するお地元の方のご意見を伺いながら決めていくこととなりますので、あくまでイメージとなりますがご参照ください。

最後に、4ページをお願いします。

経過と今後の手続きであります。昨年の11月に愛知県へ事前協議を行い、その後、都市計画変更案の縦覧を1月6日から1月20日まで行いましたが意見書の提出はありませんでした。

また、本日、議決をいただきますと、愛知県知事との協議を経た後、変更の告示を行う予定としております。

以上、簡単ではございますが、議案第3号についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 【大塚会長】

ありがとうございました。ただいま事務局より提案理由のご説明をいただきましたが、委員の皆様よりご質問やご意見をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

#### 【玉井委員】

只今、知事への事前協議等これまでの都市計画変更に関する手続きの経過をご説明いただきましたが、大まかで結構ですので都市計画決定以降の基本設計から供用開始までの整

備スケジュールについてお伺いします。

**【事務局（大澤主幹）】**

都市計画決定後の整備スケジュールでございますが、令和5年度に都市計画法の規定に基づく事業認可の手続きを行い、その後、用地買収を進めていきたいと考えております。

その後につきましては、用地の取得状況にもよりますが、順調に進めば令和6年度に公園整備とこれに関連し必要となる道水路の付替えについて実施設計を行う予定としております。

工事につきましては、令和7年度以降に公園整備に関連する道水路の整備から着手し、予算の状況にもよりますが、令和11年の頭には供用開始ができるのではないかと考えております。

**【玉井委員】**

公園整備にあたり雨水対策として貯留施設をどのように考えているのかお伺いします。

**【事務局（大澤主幹）】**

当該予定地は、現況が田・畑となっており、公園整備に伴う開発にあたっては特定都市河川浸水被害対策法に基づき雨水対策が求められますので、地下貯留施設の整備を考えております。

また、特定都市河川浸水被害対策法に基づく地下貯留施設の整備に加え、河川課において当該予定地の一部や周辺地域において過去に浸水実績があることから、あわせて雨水対策の検討を進めております。

**【大塚会長】**

よろしいでしょうか。他にご質問やご意見はございませんでしょうか。

**【大塚会長】**

それでは私から確認をさせていただきます。

都市計画の必要性において、近隣住民の憩いの場、交流の場、スポーツの場となるような公園整備が求められている一方で、災害時の一時的な避難場所としての活用も見込まれているとのことですが、避難場所として活用するにあたり特別な施設整備をご検討されていますでしょうか。

**【事務局（大澤主幹）】**

あくまでも地域の避難場所は隣接する村中小学校となりますが、当該公園はその避難場所と連携を図り一時的な避難場所としての活用を想定しております。

一時的な避難場所を想定した公園整備については、この公園に限ったことではありませんが、市内の公園は全て照明灯を最低でも一箇所はソーラー照明とし、停電時でも明かりを灯し避難誘導ができるよう整備しておりますので、本公園につきましても同様に対策を講じる予定であります。

また、ワークショップの話し合いにもなりますが、例えば常時はベンチとして使用し、災害時にはかまどとして使用する、いわゆる「かまどベンチ」の配置検討や、先ほどのご質問にありました雨水貯留施設についても、グラウンドの表面に雨水をためる表面貯留ではなく、避難場所としての活用を想定し地下に貯留するよう検討を進めております。

**【大塚会長】**

多様な機能を持った公園ということになります。私からもう一点ご質問をさせていただきます。

先日たまたま公園予定地の近くを通りましたので、整備がされるとどのような使われ方をするのか想像しながらいろいろと見ておりましたが、周辺には工場なども立地しており、そこで働いている方々が昼休みに利用することもあるのではないかと思います。

そこで、そういった企業ニーズがあるのかどうか社本委員にお伺いできればと思っておりましたが、いかがでしょうか。

**【社本委員】**

我々の場合は当該予定地からも距離が離れておりますし、また一般的にもあまりないのではないのでしょうか。

**【大塚会長】**

私の感想ではありますが、周辺に住んでいる方々に限らず、周辺で働かれている方々のニーズもあるのではないかと感じたところでございます。

**【大塚会長】**

他にありませんか。無いようでありますので採決に入ります。

「議案第3号 尾張都市計画公園の変更について」は原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

**【大塚会長】**

ご異議なしと認めます。よって「議案第3号 尾張都市計画公園の変更について」は原案のとおり可決されました。

【大塚会長】

それでは次に、日程第3 その他でございますが、事務局から何かございますか。

【事務局（丹羽課長）】

会長、都市計画課長 丹羽。

その他といたしまして、事務局から4点ございます。

1点目としまして、本審議会の会議録でございますが、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

その後、大塚会長及び本日の議事録署名者でありますお二人の委員にご署名をいただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開をさせていただきます。

次に、2点目としまして、小牧市都市計画マスタープランの見直し検討についてであります。

本件につきましては、3月に開催されます市議会において新年度予算の議案としてご審議いただくものであります。

本市では都市計画マスタープランを令和2年2月に改定したところでありますが、令和3年度からは桃花台線旧車両基地用地の利活用を検討しており、令和4年3月には、東部地域におけるまちづくりの指針として東部振興構想が策定されました。

また、市街化調整区域における産業候補地区では、現在、複数の事業者様より土地利用に関する相談をいただいておりますが、多くの案件が物流業であり、周辺や市内全域の道路に対する影響について、令和5年度に調査、分析を行う予定であります。

これらのことから、桃花台地区の用途地域の変更や産業候補地区等の見直しを検討するとともに、都市計画マスタープランを一部見直し、必要に応じて関連計画である立地適正化計画の一部見直しや都市計画決定を行う予定であります。

見直し検討にあたりましては、進捗にあわせ委員の皆様よりご意見などをいただきながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、3点目としまして、小牧市都市景観基本計画の改定についてであります。

本件につきましても、3月の市議会で新年度予算の議案としてご審議いただくものであります。

本市では平成13年4月に小牧市都市景観条例を施行するとともに、小牧市都市景観基本計画を策定いたしました。その後、平成16年に景観法が制定され、景観の意義やその整備・保全の必要性が明確に位置づけられるとともに、地方公共団体に対し良好な景観形成に関して施策の制定及び実施する責務が付与されました。

また、市町村は県と協議し景観行政団体へ移行することで、地域の景観形成の方針に沿った規制誘導を図ることが可能となりました。

こうした景観行政を取り巻く状況や昨今の市民ニーズの変化などから、本市においては景観行政団体への移行を見据え、小牧市都市景観基本計画を令和5年度から令和6年度にかけての2カ年で改定を行う予定であります。

改定にあたりましては、景観法の規定に基づき当審議会にもご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、4点目としまして、次回審議会の開催予定でございます。

次回につきましては、先ほど申し上げました都市計画マスタープランの一部見直しに関し、夏ごろに委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。開催時期が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上となります。

**【大塚会長】**

その他、会議全体を通して何かございますでしょうか。

**【大塚会長】**

なければ、以上をもちまして本日の日程は全て終了とします。

これをもちまして、令和4年度第3回小牧市都市計画審議会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。